

戸田貞三の「家族構成」研究以前

森岡清美

一、問題

戸田貞三（一八八七―一九五五）の処女論文は、『戸田貞三著作集』第一巻の目次や、還暦記念論文『現代社会学の諸問題』（弘文堂、一九四九）末尾の著書論文一覧に徴して明らかのように、一九一三年（大正二）公刊の「日本に於ける家の制度発達の研究」である。これはその年創立された日本社会学院の機関誌『日本社会学院年報』の創刊号の巻頭を飾った、堂々一三六頁（全巻三〇六頁の四四％に当たる）に及ぶ大論文であるが、実は前年の一九一二年（明治四五）七月、戸田が東京帝国大学文科大哲学学科を卒業したときの卒業論文「日本家族制度の発達の研究」に手を加えたものであった。戸田は文字どおりの処女論文を引っ提げて学界に颯爽とデビューしたのである。

戸田は一九二六年（大正一五）の始め頃までに書いた論文九篇

をまとめて、その年五月に『家族の研究』（弘文堂）を刊行した。周知のとおり彼の最初の著書である。ところが、かの処女論文と「故外山教授の『神代の女性』に就いて」（一九二五）の二点がこのさい外されたばかりか、後年の著作の中にも収録されることなかった。「神代の女性について」は「日本家族制度の発達」と同じ領域の考察であつたうえに、書評論文のようなものであったために、除外されたのであろう。では、「日本家族制度の発達」が外されたのは何故か。建部遯吾教授（一八七一―一九四五）のおめがねに叶って掲載された処女論文を、切り捨てたのも同然の結末になっていることに、私は興味を唆られるのである。

その理由は、おそらく、同じく家族研究といっても、かの処女論文は一九二四年（大正一三）以降戸田が発表した一連の家族研究とは異質のもので、同一の書物のなかに収録したのでは著書の統合性が著しく損なわれると判断されたからであろう。この常識的な推測がもしさほど見当違いのものでないとするれば、後年の

ライフワークとは異質とみえるテーマを、なぜ処女論文で取り上げたのだらうか。もちろん、これは問題の立て方が逆である。処女論文のテーマであった家族制度の歴史的研究には後年一度だけ書評のような形でふれたばかりで、より深く掘り下げた成果を発表することはついになく、同じ家族研究ながら別のテーマつまり家族構成の研究に移り、主として統計的方法でこれを追究することになったのは何故か、を問うべきであろう。いずれにせよ、私は戸田の処女論文のテーマと後年の家族研究のテーマとの間の断絶を確認するとともに、断絶を繋ぐものを探ってみたいのである。小稿を「戸田の『家族構成』研究以前」と題するゆえんである。

なお、長文の卒業論文が創刊号の巻頭を飾る榮譽を担ったからには、この処女論文は当時の学界から意味ある貢献と評価されるものを含んでいたに違いない。戸田が著書のなかに収録しなかったからといって、家族研究にとって価値なきものと早合点し、この論文の価値をも看過してはならないのである。では、どのような学術的意義をもつ論文であったのだらうか。「家族構成」の研究以前を考察する作業は、まずこの点の検討から始めなければならない。

二、「戸主制度存廃論」批判と家族制度史の研究

戸田が卒業論文で上記の主題を扱ったのには、戸田晩年の談話によればつぎの二つの理由があった（戸田 一九五三）。第一は、

社会学の一番大きな研究対象である国家とか民族の問題に入ってゆくためには、自分の力からいって家族の問題から入るのが最もやりやすい、と考えたことである。第二は、東京帝国大学初代の社会学講座担任であり建部の師であった外山正一（一八四四―一九〇〇）の著述を、「神代の女性」を始めとしていくつか読み、その影響を最も強く受けたことである。そこで、神代に遡る家族史の問題を取り上げることになったのであるが、なぜ家族史の問題を家族制度史の問題として捉えたのであろうか。

戸田が指摘したところを原因とすれば、それについて機縁ともいふべきものが別にあり、これが家族史を生活史などでなく制度史と捉えさせることになったと考えられるのである。では機縁とは何か。戸田の知的環境としての当時の言論界の争点がそれであった。

戸田の年譜によれば、彼が東京帝国大学文科哲学科で社会学専修の学生生活を送ったのは、一九〇九年（明治四二）から一九一二年の三年間である。日露戦争以後、政治・経済・社会・思想にまたがる分野で取り上げられるようになった「戸主制度存廃論」が、まさにこの時期に、言論界を沸かせていたのである。

「戸主制度」とは、当時京都帝国大学法科大学の学生であった後の日本経済史家本庄栄治郎（一八八八―一九七三）の造語であって、家長権を基本とする家をもって社会構成の単位とする制度である（本庄 一九一三、一二五六）。本庄は戸主制度存置論が起こって来た背景をつぎのように分析している。

日露戦争で日本が勝つことができたのは戸主制度のおかげである。将来にわたって日本の国力を発展させるためには、まずこの制度を確立し、家族主義（家を本位とし個人は家に従属すべしとする思想）を助長しなければならない。しかるに、今日の社会現象はこの主義と相いれないものが甚だ多く、このまま放任すれば個人主義（個人を本位とし個人の幸福を中心とする思想）によって圧倒されることだろう。今これを是正する施策を講じなければ、日本の国体は遂に滅却されるに違いない。

〔本庄 一九一三、二二八九〕。

こういった戸主制度存置論者の憂慮の声をきっかけとして、廃亡論者、すなわち戸主制度は廃亡の気運にある、それでよいではないか、という意見の識者との間に活発な議論が交わされた。この論争には、単に法学者だけでなく、法科大学に属する経済学者、それに文科大学哲学科の哲学者、倫理学者や教育学者まで加わったのである。

京都帝国大学では、民法の岡村司（一八六六―一九二二）、倫理学の藤井健治郎（一八七二―一九三一）、経済学の河田嗣郎（一八八三―一九四二）など、廃亡論者が多かった。それにたいして東京帝国大学には、民法の穂積重遠（一八八三―一九五一）を例外として、哲学の井上哲次郎（一八五六―一九四四）、憲法の穂積八束（一八六〇―一九一二）、民法の奥田義人（一八六〇

―一九一七）、仏教学の高橋順次郎（一八六六―一九四五）、倫理学の深作安文（一八七四―一九六二）など、いずれも存置論者であった。

戸田が学んだ頃の東大の哲学科には井上哲次郎を始めとして高橋順次郎や深作安文があり、京都大学の藤井健治郎も非常勤でいて、倫理学者の藤井は社会学では純正社会学を担当した。その講筵に列した戸田は、しっかりした講義をしてくれました、と回想している（「戸田 一九五三」）。そうした身近な人々をおして受けた当時の言論界の影響が、戸田が家族制度史を卒業論文のテーマに選ぶ機縁をなしたと推定されるのである。

かの卒業論文が論壇の大問題へのチャレンジであったと判断される一つの根拠は、『日本社会学院年報』創刊号に掲載された論文冒頭のつぎの文章である。

現在我国の家なる制度が如何なる状態にあり而して是が将来如何なる形に変わり行くや、旧来の家族制は全く崩潰し去るものなりや否やは実に我国民の経済上及社会生活上の根本的大問題にして従来腰有力なる学者諸先輩により論ぜられ而も尚其解決を見ずして存する頗る困難なる研究題目なり。（戸田 一九一三、三三四）

晩年の回想でも戸田自身は何ら言及していないが、いわゆる「戸主制度存廢論」が家族制度の發達の研究に着手する機縁をな

したことは、これで明らかであろう。しかし戸田は、「有力なる学者諸先輩」の氏名を挙げず、またその説にも全く言及することにはなかった。ただ批判の論点のみ明らかにしているのであるが、そのために先ず自らの視角を宣言してつぎのようにいう。

一方には特定の社会を背景として其内に存在せる家の制度が如何なる変遷をなせしか（中略）と云ふ確定的事実の研究をなし是より家の制度が今後社会の進化に伴ひて如何なる形に変わるとするかの勢を察知すると同時に他面には社会進運の理想を考察し此理想の要求に基きて家の制度を如何にせば最も可なるかを定め其理と其勢が如何に協合するかを研究せざるべからず

〔戸田 一九一三、四〇五〕

当面する大問題を解決するためには、第一に家の制度変遷の確定的事実の解明とその事実に基づく将来の変遷の動向の予測、第二に理想的な家の制度の究明、第三に予測された家の動向と理想的な家の制度とをどう調整するかの研究、が必要だというのである。そして、戸田は自ら挙げた三つの課題のうちの最初の課題のための作業、つまり家の制度変遷の確定的事実の解明に取り組んだのである。

戸田がこの作業をきわめて重要視したのは、当時の論者は事実の解明という地道な作業をへることなく動向を論断する傾向があったからである。この傾向を批判して戸田はいう。

勢の赴く所を知らんとせば必ずや従来変遷の由来を尋ぬるを要す若し従来の進動の形跡を顧みずして論断せんとせば仮令其の断定が適中せりとするもそは一種の意見にして科学的立論にあらず科学的研究としては事実を基礎とせずんば何等の価値なし〔戸田 一九一三、五〕

『家族制度ノ発達』（一九〇九）によりいち早く戸主制度廃亡論をぶちあげた若手（戸田より僅か四歳年長）の河田嗣郎の文章をつぎに引用して、当時の立論が戸田のいう確定的事実に基づくものでなかったことを例示してみよう。

我国ノ如キハ家族制度発達ノ上ヨリ云ヘバ正ニ大家族制ヲ出デテ小家族制ニ入ラントスル所ナレトモ然モ文化一般ノ情勢ノ為メニ甚ダシキ変態ヲ示シ田舎地方ヲ主トシテ広ク国民ノ過半数ハ尚ホ未ダ大家族制度ノ旧套ヲ纏ヒツム有ルニ都会地方其他社会ノ上中流ニ位スルモノハ欧米流ノ小家族制ノ域ニ進ミ欧米諸國ニ於ケルト等シク個人主義的傾向ノ為メニ家族瓦解ノ氣運ニ依テ迫ラレツム有ルノ有様ナリ〔河田 一九一〇、三四八〕

本庄のいう戸主制度廃亡の氣運を、河田は大家族制から小家族制への推移として把握した。戸主制度というよりも、われわれ社会学者に親しみやすい捉え方である。しかし、「国民の過半数」

といつても統計に拠つたわけでなく、また階層差・都鄙差に目配りしているけれども全く印象的な記述にとどまつている。

つぎに奥田義人の言説を引いて、戸主制度存置論者の弁を例示しておこう。

家族制度は其形体のみ残存して居て、其実体に至りては漸次に敗れつゝある様に考へられます。否寧ろ其実体は殆どなくなつたと申してもよいかに考へられるのであります。今日の趨勢を以て将来を押して察した時は、結局我が国も歐洲諸国と同じく、個人制度に還り変るべき運命を免れぬものと覚悟せずではならぬ様に思はれるのであります。〔奥田 一九一一、六三—六四〕

調査研究によつて確定された事実によることなく、主観的な印象に基づいてスケールの大きな議論を展開していることは、河田と異ならない。廃亡論者も存置論者ともに根拠とする事実の確実性に根本的な問題がある、まずそこから固めなければならぬ、と戸田は考えたのであった。

河田の議論は事実よりも欧米からもたらされた進化論的家族学説に基づくものであった。彼はつぎのように論じている。

之ヲ進化ノ法則ノ啓示スル所ニ照セハ原則トシテ人類ノ生活団体ハ粗ヨリ密ニ入り大ヨリ小ニ進ムノ形跡アリ（中略）由来

分離的傾向ノ盛ナル所必スヤ又統合ノ勢強ク所詮分化ト合化トハ進化ノ大則ニシテ進化トハ必竟簡単ヨリ複雑ニ入ルノ謂ニ外ナラサル也。（中略）分化ノ勢ハ大家族制度ヲ亡ホシテ小家族制度ヲ成立セシメ又現ニ小家族制度ヲモ崩解セシメントスルノ勢アリ（下略）〔河田 一九〇九、九四、一二七〕

戸田は外山の著作を介してスベンサーの *Principles of Sociology* を知つてこれを読み、進化論には理解をもっていたが、このような意見に組みするものではなかった。進化論を名指しにはしていないけれど、勢いをもつて直ちに将来を断定せんとするもの、との概括的な表現でこれを批判し、目的観念に支配され理想によつて規定される人間活動を、因果律だけから論じる立場を斥けた。

単に勢を以て直ちに将来を断定せんとせば是亦決して正鵠を得たるものならず自然界の現象は因果律のみに従つて生々滅々するものなれど人事界の事象は単に因果律のみに支配さるゝものならず人間活動は常に目的観念に支配され目的行動をなし其行為は或る理想によりて惹起さるゝものなればなり。〔戸田 一九一三、五—六〕

戸田はこのように論じて戸主制度の存廃にかんする当時の議論を批判し、自らの研究の射程に言及して、処女論文の冒頭を結ん

だ。この論文の当面の目標については先にふれたが、今一度冒頭結びの言葉で語らせよう。

人的生活の将来を断定せんとせば勢の研究をなすと同時に理想の示す所を考察して以て適當なる推論を施さざるべからず、是れ家の制度の發達の研究にも亦勢と理との二方面よりするの要ある所以なり。然し乍ら今茲に掲ぐる小研究は直ちに此大問題を解かんとするが如き大胆なる提言をなすものならずかゝる大問題は十分なる資料を有し、且つ深き研究の上に於てこそ發表し得べけれ。茲に此研究を致すは只此大問題の最小部分の解答を致さんと欲するのみ。〔戸田 一九一三、六〕

具体的にいえば、わが国の家の制度の変遷發達の跡を太古と王朝時代について明らかにするのが、彼の当面の目標であった。今日の時代区分でいえば、古代の家の制度變遷の跡を明らかにしようとしたのであって、武家時代つまり中世以降に及ばなかった。彼としては別項の研究を期するのが便と考えたからである。

このようにみると、当時の言論界の一大問題、「戸主制度」を存置するか廢亡に任せるかの問題に、確実な根拠をもつて答えるべく、戸田は家族制度變遷の事実を確定することを当面の研究目標としたことが判明する。作業としては古代だけの中途半端なものであったが、その着実な方法論のゆえに戸主制度存廢論批判として注目され、評価されたと考えられるのである。

三、処女論文の資料と内容

つぎに「日本に於ける家の制度發達の研究」それ自体について、研究資料と論文内容の二側面から点検してみよう。

(1) 研究資料

処女論文で戸田が用いた研究資料は、日本史家（法制史家を含む）のそれと異ならなかった。資料はみな既刊の文献資料であるが、つぎのように古代史研究の根本資料を網羅し、当時として利用できるものはみな用いたといえるのである。

古事記、日本書紀、続日本紀、日本後紀、風土記、大宝令、令集解、令義解、律逸、律疏殘篇、類聚三代格、正倉院文書の戸籍計帳、伊勢物語、枕草紙、土佐日記、源平盛衰記、日本靈異説、古事談、政事要略など。そのほか、古代史家・栗田寛（元次）、日本法制史家・小中村清煇や中田薫らの著書論文。

戸田はまるで古代史家のような作業を行ったのである。古代にかんするこれだけの根本史料や専門家の業績を読みこなして論文を書いた社会学者としては、ほかに有賀喜左衛門（一八九七―一九七九）を挙げることができるけれども、有賀（上代の家と村落）（一九四三）より三〇年も前にこの作業を行って格調高い論文にまとめたことは、後年戸田の家族構成分析だけを受け継いだ社会学者にとって驚嘆のほかないところであらう。

(2) 論文内容

序説につづく本論は、第一章 太古に於ける家の制度、第二章 王朝時代の家の制度、となっている。第一章と第二章のそれぞれでは、男女の社会的地位の考察を糸口としてまず婚姻制度の考察を遂げ、ついで家の体制（構成）として、夫婦関係・親子関係に始まって氏の組織、家の構成に及び、最後に家の運営（機能）として、祖先崇拜、支配関係、経済の考察に至っている。史料こそ史家と同じだが、考察の手順は社会学的である。論述も論理的分析的であって、そこに証拠として史料が鋳められ、史料の乏しいところを論理が補っている。

戸田は男女の社会的地位の考察から出発して婚姻制度を考察した。この手法のヒントを外山の論文「神代の女性」からえたことは、戸田の書評論文「一九二五」から推測される。外山には「神代の女性」のほかに「神代の婚姻及び家族制度」があり、ともに『山存稿』に収録されて一九〇九年（明治四二）に刊行された。その年一高の三年生になっていた戸田は、図書館で外山の「神代の女性」を読み、これが大学で社会学を専修するきっかけとなった。のみならず卒業論文のテーマを選ぶ時も、外山の影響が最も大きかったと回想しているから、生前会ったことすらないけれど、外山の影響は疑いえないのである（戸田 一九五三）。

戸田が東大の学生であった頃、社会学研究室の本棚の下に箱があって、そこには種々の記録や史実などにかんする索引カードが随分沢山入っていた。戸田たちは、それは外山が在任中に研究に着手する予定で助手に作らせたものだと言われていた。この

カードのことを建部に尋ねたところ、「これも外山先生のお考えに基づいて整理しなければならないが」と答えたという（戸田 一九四八、一一七―八）。逝去後一〇年余をへたにもかかわらず、なお外山の遺風が残る社会学研究室の雰囲気の中で、戸田は、社会学論の体系の樹立を急いでいた師建部よりは、種々実証研究を試みた建部の師外山から強烈な影響を受けたのである。

さて、第二章の末尾で論文そのものも突然ぶつりと切れるように終り、序説に対応する結びがない。結びの見出しがなくても、事実上の結びの言葉があればよいのだが、これもない。太古と王朝時代の家の制度を研究してえた暫定的な結論と中世以降の家の制度の変遷の展望が、最後の部分でいかなる形であれ述べられていなければならないのに、それが全く欠如している。せめて（未完）の注記があればと思うのだが、それも無い唐突な終りかたなのである。

年報掲載論文には結びの言葉が欠けているにせよ、その原型をなす卒業論文にも結びの言葉がなかったとは考えられない。古代を中心とした卒業論文は、その標題のとおり中世以降の変遷にもふれており、結論もついていたのではないだろうか。ただ、中世以降の研究資料がいよいよ豊富の度を加えていたので、新資料による中世以降の再考察とその上での結論の書き直しを計画し、遠くない将来にその実現を期したのではなかったか。序説末尾に、武家時代以降のことは「別項の研究を期する」と記されていることが、一つの証拠といえるかもしれない。

四、大正前期における研究関心の拡大

中世以降について家の変遷発達にかんする研究を推進すること、この主題の研究が乏しかった当時としてはたいへんな難事業であって、戸田の行く手に厚く高い壁のように立ちはだかった。

卒業後三年半ドイツ語の教師として勤務した富山県立薬学専門学校は、勉強のできる環境でなかったということだし、これにつづく東京帝国大学文科大学助手として勤務した二年間も、給料が安くあまり勉強できなかったという〔戸田 一九五三〕。卒業後数年間研究条件に恵まれなかった戸田が、自らに課したテーマを直ちに追究しつづけることは、不可能に近いことだったようである。

他方、戸田の研究関心を拡大しさらには転換させるような社会的環境条件が整いつつあった。その一つは、世帯を調査単位とする内務省の統計的調査が始まったことである。日露戦争後経済界は好況を呈し、農村から都市への労働力移動が激化する一方、富の偏在から都市細民層の貧困が社会問題となっていた。治安維持のために政府が救済施策を講じようにも、実態がつかめていない。そこで、内務省地方局が東京市の江東地区（下谷・浅草・本所・深川）で細民調査を実施したのは、ちょうど戸田が卒業論文をまとめた一九一一年から二年にかけてであり、その結果はほとんど『細民調査統計表』として刊行された〔内務省地方局 一九

一二・一九一四〕。ついで内務省は、一九〇五年（明治三八）実施予定のところ日露戦争のために延期されていた国勢調査の実施準備に向けて動きだし、一九一八年（大正七）には一九二〇年の実施を定めた国勢調査施行令（勅令）の公布にこぎつけた。

もう一つは、世相の動きのなかで民衆の生活が注目され、世帯を単位とする生活調査が研究者のグループによって開始されたことである。前者を大環境とすればこれが小環境となつて、前者とは比べものにならない大きなインパクトを戸田の研究関心を与えた。

一九一四年（大正三）七月第一次世界大戦が勃発するや、日本は交戦国への物資供給基地となつて産業が発展し始めたが、大戦景氣にともなう物価の高騰に賃金の上昇が追いつかず、かえって労働者の生活が脅かされたため労働争議が頻発し、一九一八年には八月九月の五〇日間米騒動が全国を席卷して、ほとんど騒乱状態となった。民衆が生活難に喘いで社会不安が増大する世相にたいして、戸田は社会主義者たちの主張する社会改革よりは、自由主義者たちの説く社会改良に賛成していたようである。戸田のこのことから、社会改良にはその前提として生活実態の科学的把握が重要であると考えたことであろう。

その頃、東京帝国大学法科大学で統計学を担当していた高野岩三郎（一八七一一一九四九）は、労働運動を支持する立場から生活費調査によつて労働者生活の低さを客観的に証明する努力を重ねていた。一九一六年には友愛会員の協力をえて「東京ニ於ケル

二十職工家計調査」を実施し、この経験を踏まえて、一九一九年には内務省保健衛生調査会の事業として東京市京橋区月島で労働者家族にたいする本格的な家計簿調査を開始していた〔中録一九七一〕。この情報は戸田の注目するところとなったに違いない。

関西では、一九一六年、倉敷紡績社長の大原孫三郎（一八八〇～一九四三）が大阪に石井記念愛染園を設立し、社会問題研究室を付設した。一九一八年の米騒動を契機として研究部門の強化を計り、研究室を研究所に昇格独立させ、東大の高野岩三郎（所長候補）、京大の米田庄太郎（一八七三～一九四五）と河田嗣郎の三名を委員に迎えた。一九一九年二月のことである。

大原社会問題研究所の設立を知った戸田は、東大助手の給料では食べてゆけないから、給料がよいという噂の大原社研にいつて働きたいと思い、やっこの思いで建部教授の了承をえたので、かねてから戸田に好意的だった米田に書面で就職幹旋を依頼した。米田からは「君がきてくれるのは有難い、できるだけ世話するから」という返事をもらい、高野の簡単な面接試問もパスした。こうして、開所後間もなく京都に転居して大原社研への勤務を始めた〔戸田 一九五三〕。

一九二〇年には高野が正式に所長に就任し、その年いわゆる森戸事件で東大を連袂辞職した櫛田民蔵（一八八五～一九三四）、大内兵衛（一八八八～一九八〇）、森戸辰男（一八八八～一九八四）が加わり、その翌年には細川嘉六（一八八八～一九六二）も加わって、大原社研は日本の社会科学研究の強力な拠点となるの

であるが、戸田が所員となった頃は研究室時代からの職員が三、四人ただけであり、まだ独立の建物もなかった。研究歴から言えば、戸田はすでに研究所を代表する所員であった。

戸田の回想録によれば、生活の必要に迫られて大原社研入りしたようであり、「労働問題を多少とも理解できるだろう」という程度の期待だったようである。しかし、大原社研への入所は回想録が与える印象よりもより多く、戸田自身の研究関心の拡大あるいは転換と結合していたと考えられるのである。

その証拠は入所早々の一九一九年五月、大原社研所員の肩書（東大はまだ依願免本官にならず）で行った「生活調査法に就いて」と題する講演である〔戸田 一九一九〕。社会が病的状態を呈する時には、事態の改善のためにまず生活状態についての基本的調査が不可欠であるが、調査は政治の運用、社会改良のほか学術研究のために必要だという。生活調査法としては、数で表現しうるものについての統計法と数で表現しえない部分についての個別的調査法とがあるうち、前者は政府機関で実施できるが、困難なのは後者であって、個人生活の内外にわたる多数の事項について多くの人々を調査することは不可能である。そこで、家計収支にしぼって調査する家計簿式調査法が開発されていると述べて、その解説で講演を締めくくったのである。高野方式の調査を社会学的に位置づけたこの講演は、戸田の研究関心の拡大を反映し、焦点の転換の可能性を示唆するものであろう。

五、むすび

一九一九年一〇月、入所後僅か半年余りというのに、戸田は建部の勧めで東大に帰ることとなり、翌一九二〇年（大正九）二月、東京帝国大学文学部講師として、第一次大戦の戦火が収まったばかりの疲弊したヨーロッパと、戦後の好況に湧くアメリカへの二年七ヵ月に及ぶ留学の途に上った。欧米の大学とくに一年間滞在したシカゴ大学で、戸田は社会問題をとらえて深く探究してゆく学風から多くのことを学び、社会調査の理論と技法を習得して帰朝した。戸田は留学によって大原社研時代の研究関心を深め、そのための調査法を精練する機会をえたのである。

この間、国内では政府が戸主制度存置のために民法改正をめざして行動を起こし、臨時教育会議の建議を受けて一九一九年に臨時法制審議会を設置した。こうして、言論界における戸主制度存廃論の役割は終わった。他方、大戦後の労働運動の高まりのなかで、東大法科大学教授の吉野作造（一八七八―一九三三）ら進歩的思想家が論陣をはって普選運動を鼓舞し、デモクラシーの潮流が渦巻く時代へと移行していた。また、懸案の国勢調査の準備が進み、予定どおり一九二〇年には実施されて、戸田が帰朝する頃にはその集計作業が進んでいたのである。

帰朝後、戸田は直ちに助教授に昇任し、建部教授の後任として社会学第一講座担任となった。卒業論文以来温めてきた日本の家

族制度の研究を推し進めるつもりで、最初婚姻制度の講義を準備したが、どうもポイントがはつきり掴めずうまくゆかない。そこで、出発点にもどって種々勉強しているうちに、欧米のファミリーと異なる日本の家の解明には、団体としての家族の性質を見極めなければならないことを痛感した〔戸田 一九五三〕。ここに始まった自分自身の研究の問い直しをとおして、大正初期以降の社会的知的環境の潜在的インパクトが一挙に顕在化する。かくて、第一回国勢調査の千分の一抽出写しと出会うことにより、家族制度変遷の研究から家族という生活集団の研究への、研究関心の転換が速やかに実現したと考えられるのである。それはまた、日本の家族研究におけるいわゆる集団論パラダイムの誕生を告げるものに他ならなかった。

処女論文から大正末期以降の研究への跳躍的展開がどのようにして生じたか、その過程を考察したのであるが、なお初期の研究と中期以降の研究との間に研究態度としては一貫するものがあることを指摘して、この稿を閉じたいと思う。

その第一は、卒業論文に示された事実を客観的に確定しようとする科学的態度である。この姿勢が文献資料を用いてはさきに家族制度の研究を産み、現在の実態についての豊富な調査資料に接するや、家族構成の研究が開花したのである。

第二に、事実を客観的に確定するために、単に資料を積み重ねて論証するだけでなく、そうした作業を背後で論理的思考が支えていることである。これが先には家族制度史の研究を史家のそれ

と異ならしめ、後には家族の集団的性質の考察に至らしめたのである。

第三に、王朝時代の家族構成を研究するさいに用いられた古代の戸籍が、『家族の研究』(一九二六)の諸言で言及され、さらに一九三七年の『家族構成』第二章第三節 近親者と家族構成員のなかでは再度活用されて、いっそう克明な解析により現代の家族との比較資料とされていることである。古代家族の研究のうち家族構成にかんする部分が、大正末期以降の研究のなかに取り込まれ、その意味で戸田のライフワークの一つの足場を形成したものである。

文献

中鉢正美、一九七一、『家計調査と生活研究』、『生活古典叢書』

家計調査と生活研究』、光生館、一〇三九頁。

本庄栄治郎、一九一三、『我戸主制度ノ得失ヲ論ス』、『京都法学会

雑誌』八卷、一二五二―一二八九頁、二二八四―二三〇三頁。

今井清一、一九七四、『大正デモクラシー』(日本の歴史²³)、

中公文庫。

河田嗣郎、一九〇九、『家族制度ノ発達』、京都法学会。

河田嗣郎、一九一〇、『家族制度維持ノ必要ト其方法』、『国家学会

雑誌』二四卷三号、三四七―三五五頁。

森岡清美、一九九三、『現代家族変動論』、ミネルヴァ書房。

内務省地方局、一九二二、『細民調査統計表』。

内務省地方局、一九一四、『細民調査統計表摘要』。

奥田義人、一九一一、『家族制度に就いて』、東亜協会編『国民教育と家族制度』、目黒書店、五七―八一頁。

戸田貞三、一九一三、『日本に於ける家の制度発達の研究』、『日本

社会学院年報』一卷一・二号合卷、三―一三八頁。

戸田貞三、一九一九、『生活調査法に就いて』、『救済研究』七卷六

号、二八―四五頁。

戸田貞三、一九二五、『故外山教授の「神代の女性」に就いて』、

『社会学雑誌』九号、一―二二頁。

戸田貞三、一九二六、『家族の研究』、弘文堂。

戸田貞三、一九三七、『家族構成』、弘文堂。

戸田貞三、一九四八、『建部先生の思ひ出』、『社会学研究』二卷一

集、一一五―一一九頁。

戸田貞三、一九五三、『学究生活の思ひ出』、『思想』三五三号、八

六―九五頁。

外山正一、一九〇九、『神代の女性』、『山存稿』。

(本稿は『戸田貞三先生著作集』出版記念会において行った追善講演「戸田貞三博士処女論文の位置づけ」の原稿に加筆し、改題したもので、同著作集別巻に収録が予定されている。)

(一九九三・八・二八)

(成城大学 家族社会学・宗教社会学)